

★ 優良宅地造成認定事務に関する規則の一部を改正する規則（規則第四号）（都市計画課

）

一 改正の要旨

租税特別措置法施行規則の一部が改正されたことに伴い、引用条項の整理を行った。

二 施行期日

平成二十七年三月二日